

〔論 文〕

発展するオーストラリア経済と 日本のかかわり

—— オーストラリアのよりよき理解と適切な教え方のために ——

遠 山 嘉 博

目 次

- I はじめに
 - 1 豪日交流基金
 - 2 Teach Australia
 - 3 追手門学院大学オーストラリア研究所
- II 古いイメージの払拭と最新状況把握の必要性
 - 1 白豪主義から多文化主義へ
 - 2 羊の背に乗った国から輸出の多様化へ
 - 3 イギリス頼りからアジアの一員へ
- III オーストラリアの経済発展と日本のかかわり
 - 1 日豪経済関係の始まり
 - 2 見事な相互補完関係の形成
 - 3 相互依存関係への拡大・深化
 - (1) 鉱物資源の対日輸出
 - (2) 対日輸出の経年的変化
 - (3) 最新の対日輸出状況
- IV 貿易摩擦の発生と相互理解促進の必要性
 - 1 鉄鉱石のカットバック問題
 - 2 牛肉紛争
 - 3 砂糖戦争
- V オーストラリアをいかに教えるか

I は じ め に

まず初めに、なぜ Teach Australia が開催されることになったのか、そして、なぜ追手門学院大学においてなのかの理由を説明することから始めたい。

世界の各国は言語、文化、風俗・習慣、国民性などを異にしつつも、第2次大戦後の貿易や外交や人的交流のいっそうの進展を通して、関係の緊密化が進んできている。この現象は国際化といわれ、また近年はグローバル化 (globalisation) と称されるように、各国は世界的規模で一体化しつつある。その円滑な進行のためには、当然のことながら、各国間の相互理解が何よりも重要となる。各国は他国に自らをよりよく理解してもらいたい、少なくとも無用な誤解は払拭し、現状を正確に認識してもらいたいと念じている。ところが、先述の言語の違いや思考方法の相違などが、大きな壁として立ちはだかっている。

そこで、各国はこの障壁を克服すべく、自国の文化機関を通して、自国の政治や経済や文化について正しい情報を積極的に発信し、相互理解の促進を図ろうと努めてきている。アメリカ文化センターや英国文化振興会 (British Council Library) などは古くからの例であるが、オーストラリアの豪日交流基金もその1例である。しかも、それは日本を専らの対象としたものであること、そして、その活動がきわめて積極的であることの2点において、特別の存在として注目される。

1 豪日交流基金

豪日交流基金 (Australia-Japan Foundation) は、オーストラリア連邦政府の文化機関であり、オーストラリアと日本との相互理解の促進を目的として、1976年に設立された (日本以外の国については、独立の機関としてではなく、大使館内の1部局にすぎない)。現在はオーストラリア大使館内にあり、

つぎの諸事業を行っている。第1は、日本における「オーストラリア研究の助成」である。大学院生のオーストラリア留学のための奨学金、オーストラリア関連の出版物の出版助成、オーストラリア講座のプログラム充実の助成などを行っている。第2に、「オーストラリア専門の図書館」がある。約8,000冊に及ぶ和洋書のほか、ビデオ、DVD、CDを所蔵しており、無料で利用や貸し出しが可能である。第3に、オーストラリアの大学、大学院コースの情報や関連文献リスト、助成プログラム等を掲載した「オンライン・ニュースレター」やオーストラリア関連の論文についてのウェブサイトの「データベース」がある。

先述のとおり、他の主要諸国も同様の文化広報機関を日本に設けている（または、いた）。しかしながら、近年の世界的な長期不況、福祉国家関連支出の増加、それにもかかわらず増税への強い抵抗等のために、各国とも財政困難な状況下であり、その結果、文化機関の縮小や閉鎖が相次いでいる。たとえば、先述の英国文化振興会は、以前は東京と京都に図書館を設けており、筆者も大学院生時代に京都に足しげく通い、大いに利用し、恩恵にあずかった。ところが、かなり以前に京都は閉鎖され、また、その後東京も図書館は廃止され、単なる留学案内の窓口のみとなってしまう。ただ、アメリカのみは東京のほか、札幌、名古屋、関西（大阪）、福岡と依然として全国網を維持している。

こうした情勢下において、豪日交流基金の活発な活動の維持、継続は特筆すべきものであり、政府文化機関の合併や縮小の例が多い先進国間では、アメリカと並ぶ例外的存在となっている。その活動拡大の一環として、今回の Teach Australia の開催となったわけである。

2 Teach Australia

豪日交流基金が多額の予算を投入して活発な活動を展開してきているのは、オーストラリア政府の対日相互理解促進の熱意の強さを反映するもの

にはかならないが、その背景には、後述するように、1966-67年以降現在に至るまで、オーストラリアの輸出にとって日本は断然1位のガリバー型市場となっているという経済的事情がある。1976-77年には、日本のシェアは34.0%にも達したが、輸出の1国への過度依存の危険性の認識から、オーストラリアは輸出先の分散化を図ってきた。しかしながら、現在もお日本は20%弱を占めており、日本に代わる大市場は見出せないでいる。

実際に、オーストラリアの経済発展、経済成長は、対日輸出の拡大によって可能となり、促進されえたのである。そして、日本の高度経済成長もまた、オーストラリアからの鉱物資源輸入によって可能となり、促進されえたのである。いわば両国経済は相互に相手国経済に組み込まれ、それなしでは成立しえない「相互依存」の状態にまで関係が拡大・深化してきたのである。ところが、それゆえにこそ、1970年代に、文化やビジネス上の習慣や考え方の違いから、深刻な貿易紛争を惹起するに至ったのである。ここから、両国関係のスムーズな維持、発展のためには、相互理解の促進が不可欠の重要事であることが認識され、豪日交流基金の役割と活動が一段と高まってきたが、その発展的形態の一環として、今回の Teach Australia の開催に至ったわけである。

Teach Australia は、「オーストラリアを教える先生のための実践的ワークショップ」の副題が示すように、主として、高校や中学で社会科や英語の先生がオーストラリアについて教える際に、オーストラリアの正確な情報を適切に伝達してもらいたいという目的から企画されたものである。近年、大学のみならず高校や中学でも、オーストラリアへの留学やホームステイ、体験学習、学生交換制度が活発化してきている。また、オーストラリアへ旅行する生徒や学生も、年々増加する傾向にある。したがって、先生方にオーストラリアに関する正確な知識や十分なネットワークを持ってもらうことが必要であるとの認識の高まりがあり、それが背景となって

いるのである。

その第1回は、豪日交流基金の主催で、2002年11月29、30の両日、オーストラリア大使館で開催され、全国からのべ100名超の参加者があったとされている。第2回目の開催については、4万豪ドルを限度とする資金提供のもとで、日本の大学からの入札という形での公募がなされ、追手門学院大学がこれに応募し、承認されたという次第である。

3 追手門学院大学オーストラリア研究所

それでは、なぜ追手門学院大学が応募し、承認を得られたのか。これには、当大学にオーストラリア研究所があり、豊富なオーストラリア研究者の陣容と研究の蓄積があり、豪日交流基金の図書館に比肩しうるオーストラリア図書館を有しているなどの事情がある。

追手門学院大学オーストラリア研究所 (Center for Australian Studies, Otomon Gakuin University) は、1966年の大学開学の後、早くも翌67年6月にオーストラリア研究センターとして設立され、翌68年7月にオーストラリア研究所と改称され、現在に至っている。全国の諸大学は多種多様な付置研究機関を設けているが、オーストラリアを専らの対象とする研究所は本学のものが最初であり、唯一であった。1986年5月に南山大学にオーストラリア研究センターが開設されたが、現在(2004年5月1日)でも、709校ある4年制大学中この二つしかない。

オーストラリア研究所は規定第3条で、設立の目的をつぎのようにうたっている。「研究所は、オーストラリアおよびその周辺地域の研究ならびに日豪両国間の相互理解と文化交流に寄与する諸活動を行うことを目的とする」と。この目的の実現のために、主な具体的活動として、オーストラリア関連の唯一(であった)¹⁾の学術雑誌で年刊の『オーストラリア研究

1) その後、オーストラリア学会の学会誌『オーストラリア研究』(1990年の第1号から始まり、2004年3月に第16号を発行)その他が続いている。

紀要』の発行（1975年3月の第1号から始まり、2003年12月に第29号を発行）、オーストラリア図書館（和洋合わせて4,600冊（他に若干の学術雑誌）の蔵書）利用の学内外への開放、研究所員のオーストラリアでの現地研修およびオーストラリアの諸大学との共同研究の実施、オーストラリア人を含む学内外の研究者による研究会や学生対象の講演会の開催等を行っている。

このように本学オーストラリア研究所は、一私学の小規模な研究所としてはさまざまな制約があるものの、わが国におけるオーストラリア研究のセンターたらしとする遠大な野望のもとに、地道な活動を続けているのである。今回、その歴史的使命を自覚して、Teach Australiaの公募入札に応じ、本日2004年6月11日の本学における開催となったわけである。

Ⅱ 古いイメージの払拭と最新状況把握の必要性

わが国が高度経済成長を経て近代的工業国家となった後もしばらくの間、海外で「富士山・芸者の国」と紹介されて困惑したのと同様に、オーストラリアについても古いイメージによる誤解があり、それを払拭し、最新のオーストラリアの状況を正確に把握、教示することが必要である。以下、2、3の例を紹介しよう。

1 白豪主義から多文化主義へ

筆者は研究目的でオーストラリアを数多く訪問し、オーストラリアとオーストラリア人について魅力的な体験をし、それをつねづね学生に伝えてきた。その結果、卒業生の結婚時に新婚旅行先を尋ねると、「先生からオーストラリアはいい国だと聞いているので、オーストラリアに行くことにした」との返事が返ってくることが一再ならずあった。ところが、30数年前のある日、当時中学生であった筆者の息子が帰宅するや否や、筆者につぎのように告げた。「お父さんはいつもオーストラリアはいい国だと

言っているけど、僕はそうは思わない」と、筆者が驚いてその理由を聞くと、『『白豪主義』(White Australia)の国であったから』というのである。なるほど史実としてはそうであったであろうが、現在は全くそうではないと訂正しておいた。

正確には不明であるが、おそらく4万年から5万年くらい前から、オーストラリアにはアボリジニ（アボリジナルとも）(Aborigine, Aboriginal)¹⁾が住んでいた。ところが、ジェームズ・クック (James Cook) (通称キャプテン・クック) が1770年4月にオーストラリア大陸の南東海岸に最初のヨーロッパ人として到着し、その地を「大英帝国国王ジョージ3世のものとする」との領有宣言をした。1776年の独立宣言によりアメリカを失ったイギリスは、ボタニー湾に流刑植民地の建設を決定し、1787年1月に最初の船団が到着し、1788年1月26日²⁾のシドニー・コーブでの植民地開設に至った。こうしてオーストラリアの歴史が始まったのである。³⁾

この間、産業的には、1851年にニューサウスウェールズとビクトリアで、ゴールドラッシュが始まった。それに伴って、中国南部から大量の中国人が金鉱掘りとして流入したが、彼らの集団行動、風体、宗教、低賃金労働は白人金鉱掘りと大きく異なったから、早くも1850年代前半から両者間に紛争が頻発した。そこで、1855年にビクトリア植民地で、「特定の移住者に備えて準備するための法律」(Act to make Provision for Certain Immigration)が制定され、中国人の入国に対して1人当たり10ポンド(20ドル)の上陸税または人頭税を課して移住を制限することとした。同様の法律はその他の植民地でもつぎつぎと成立し、それとともに、移住制

1) = *ab origine* (L.) (from the beginning). 植民者 (colonist) の対照語。

2) 連邦成立の(1901年)1月1日ではなく、この日が、オーストラリア・デーとなっている。

3) Gregson Edwards ed., *Australia in Brief*, Australian Government Publishing Service, 1979, p. 9.

限の対象が中国人から日本人を含む有色人種一般へと拡大していった。1901年1月1日にオーストラリア連邦政府が成立すると、「連邦移住制限法」(Commonwealth Immigration Restriction Act)が成立し、いわゆる白豪主義がオーストラリア社会の求心的シンボルとして確立した。

しかしながら、第2次大戦後のオーストラリアは、イギリス経済の相対的後退によるイギリス離れの不可避性、1960年代後半からの日本への鉄鉱石の大量輸出を嚆矢とする対日輸出の急増と対日経済関係の重要性の増大から、「脱欧入亜」の必要性に迫られた。加えて、オーストラリア経済発展の制約要因の一つである労働力不足を補うための移民受け入れ増大の不可欠性、移民供給源の多様化、すなわち有色人種移民受け入れの必要性があった。

このような変化を背景に、オーストラリアは白豪主義からの脱却を進めた。1958年には、白豪主義のシンボルであった移民に対するナタール方式による書き取りテストが廃止された。1965年には、労働党の綱領から「白豪主義」政策が削除された。1967年には、アボリジニが国勢調査による人口統計に初めて算入された。1973年には、労働党政権により「移民法改正」がなされ、さらに1975年には、「人種差別(禁止)法」(Racial Discrimination Act)が制定された。こうして、オーストラリアは1970年代より白豪主義を捨て、受け入れ移民の母国の言語、文化、生活様式を尊重し、人種差別を否定する「多文化主義」(multiculturalism)に移行したのである。

2 羊の背に乗った国から輸出の多様化へ

イギリス人入植者は1797年にメリノ羊を南アフリカから輸入し、それによって成立した牧羊業は1830年代、40年代の発展によってイギリスへの輸出産業となり、植民地の経済発展の担い手に成長していった。この牧羊業は、もう一つの重要産業として1850年代から始まった先述のゴール

ドラッシュとともに、1800年代後半の近代経済成長開始期における先進諸国の一人当たり GNP において、オーストラリアを断然トップの高水準¹⁾に押し上げることに貢献した。こうしてオーストラリアは、「羊の背に乗った国」と一般に認識されるようになった。

羊毛輸出はオーストラリア経済を長期間支えてきたが、繊維製品原材料の多様化や、後述の1960年代後半以降の鉱物資源の対日輸出の急増に伴い、現在は多くの輸出品の一つにすぎなくなっている。農業のなかでも牛肉と小麦が重要な輸出品となり、また砂糖の台頭も著しい。1960年代以降は、西オーストラリアの鉄鉱石の大規模開発と日本の重化学工業化のもとでの鉱物需要の急増がある。両者は時期的に見事に一致し、オーストラリアの経済発展、経済成長の実現と日本の高度成長の推進を可能にした。

さらに、日本の国民所得水準の向上に伴う海外旅行ブームの現出は、1980年代後半以降、オーストラリアの観光サービスの対日輸出の急増をもたらした。オーストラリアは観光を、重要な外貨獲得産業と意識し、位置づけている。それはさらに、日本や東南アジア諸国からの多くの留学生や語学研修生の受け入れ、すなわち教育サービスの輸出としても拡大しつつあるが、これにはオーストラリアが英語国であるということが、大きな比較優位をもたらしていると考えられる。

こうして現在では、オーストラリアは羊の背に乗った国から農牧畜産品、鉱物資源、さらに製造業製品、そして観光サービスや教育サービスなど、多種多様な財およびサービスの輸出国に変貌しているのである。

3 イギリス頼りからアジアの一員へ

オーストラリアはイギリスの植民地としてスタートし、流刑植民地から

1) Simon Kuznets, *Economic Growth of Nations: Total Output and Production Structure*, 1971, p. 24 (西川俊作・戸田泰訳『諸国民の経済成長——総生産高および生産構造——』ダイヤモンド社、昭和52年、27ページ)。

羊毛植民地への経済発展を経て、1901年の連邦政府の成立により、六つの植民地の個別的対英関係から連邦国家による単一の政治体としての対英関係に変わった。しかしながら、政治的にも経済的にも、イギリス頼りの国であることには変わりなかった。

ところが、第2次大戦後のイギリスの政治的、経済的地位の相対的低下により、対英依存からの脱却は不可避となった。とくに、1971年1月のイギリスのEEC加盟によるヨーロッパの一員化の宣言により、オーストラリアはもはやイギリスを旧宗主国として頼ることはできないことが明白となった。

こうしてイギリスは、オーストラリアの輸出市場としても重要度を低下させてきたが、折りしも、先述の1960年代後半以降の対日輸出の急増によって、1966-67年に順位は逆転し、日本がオーストラリアにとって最大の重要市場となった。しかも、1位としての地位は年々2位との差を広げていき、断然1位のガリバー型市場となって今日に至っている。これにより、経済面でオーストラリアは「脱欧入亜」の必要性に迫られ、「アジアの一員」としての意識、自覚が高まってきたのである。

オーストラリアの移民政策も、アジアの一員化意識の高揚を支えている。オーストラリアは、経済発展に必要な労働力の不足を移民によって充足する政策をとってきた。しかし、第2次大戦前のイギリスおよびアイルランドからの移民は戦後の輸送事情から充足困難となり、移民供給源の新たな開拓と多様化の必要に迫られた。そこで1950年代より非英語圏のイタリアやギリシャなどの南ヨーロッパからの移民や、ユーゴスラビアやチェコスロバキアなどの東ヨーロッパの社会主義国からの移民が増加した。しかし、ヨーロッパ経済の復興と「距離の暴虐」によるオーストラリアへの移民の魅力の低下から、1966年からはトルコやレバノンなど中東諸国からの移民が増加し、その後はベトナム難民の流入も増えた。1973年の「移民法改正」による移民差別の廃止、75年の「人種差別（禁止）法」による

人種差別の廃止等による白豪主義の撤廃により、有色人種の移民が急増しているのである。

こうしてオーストラリアは、以前のイギリス依存から完全に脱却し、アジアの一員となるべく脱欧入亜に努めているのである。

Ⅲ オーストラリアの経済発展と日本のかかわり

これまでに述べてきたところからすでにある程度明らかになっているものと思われるが、オーストラリアの経済発展に日本が大きくかかわっていること、すなわち、それは対日輸出の増大にサポートされたものであることが看取されるであろう。もちろんそれは、1960年代後半以降のことであるが、本節では、日豪経済関係の発展を時系列的に整理して述べよう。

1 日豪経済関係の始まり

第2次大戦前の日豪経済関係においては、オーストラリアはまさに「羊の背に乗った国」であった。両国の経済関係は、オーストラリアから日本への羊毛の輸出と、日本からオーストラリアへの労働の輸出で構成されていた。

兼松房治郎によるオーストラリア羊毛の輸入は、戦前の日本の主要産業であった繊維産業、毛織物工業に不可欠の原材料であった。オーストラリアの対日羊毛輸出は1930-31年にフランスとドイツを抜き、全羊毛輸出に占めるシェアは28%とイギリス（34%）に次ぐ2位の大きさとなった。日本からオーストラリアへは、北部海岸での真珠貝ダイバーやクイーンズランドの砂糖きび労働者として、多くの労働の輸出がみられた。しかし、先述の白豪主義の広まりとともに、すべて撤退を余儀なくされていた。

ただし、この時期にはオーストラリア経済は圧倒的にイギリスに依存しており、日本のかかわりは大きいものではなかった。

2 見事な相互補完関係の形成

日豪通商関係は戦争による中断ののち、1947年8月の日豪民間貿易の再開によって復活した。しかし、1950年代前半までは、両国とも深刻なドル不足のために、輸入に対して厳しい許可制や最高率の一般関税を課しており、相互にこれらの諸制限を緩和しない限り、貿易拡大を望みえない壁に突き当たっていた。

そこで、日豪両国は戦後初めての正式の通商会談を開き、1957年6月、「日豪通商協定」の調印にこぎつけた。そこには、最恵国待遇の供与（第1条）や輸入許可制の廃止（第2条）など、両国間の貿易自由化を促進する諸要因が盛り込まれており、実際、これによって日豪貿易は飛躍的に拡大することとなった。オーストラリアから日本へは羊毛、小麦などの農牧畜産品が、日本からオーストラリアへは繊維製品や鉄鋼、金属製品などの工業製品が輸出された。

これは、「見事な相互補完関係」と称された。しかしながら、貿易量の拡大そのものは、依然として続くドル不足のために、低調に推移せざるをえなかった。

3 相互依存関係への拡大・深化

（1）鉱物資源の対日輸出

日豪経済関係が急速に拡大し、緊密化していったのは、1960年代後半以降のオーストラリアの鉄鉱石の対日輸出の急増を契機とする鉱物資源輸出の増加による。

オーストラリアは国内製造業の発達を促進するために、1938年7月以来、鉄鉱石の輸出禁止措置を続けてきたが、西オーストラリア州北西部のハマズリー地区（Hamersley Range）における大規模、良質の鉄鉱石鉱床の発見に伴い、1960年12月に禁輸を解除した。時あたかも日本では第1次高度成長期の最中であり、重化学工業化進展下の鉄鉱石需要の急増と時

期的に一致した。西オーストラリアでは無人の原野に鉄鉱石の大規模開発が進展し、オーストラリアの経済発展の起爆剤となり、経済成長の促進、雇用と所得の増大に大きく貢献した。他方、日本においてもオーストラリアからの鉄鉱石の大量輸入、そして、それに続くニューサウスウェールズやクイーンズランドの原料炭やその他金属原料の輸入によって、急速な重化学工業化と第1次、第2次の高度成長をきわめてスムーズに達成することができた。それはまた、オーストラリアへの鉄鋼などの重化学工業製品や自動車、テレビ、精密機械等の製造業製品の対豪輸出の急増へとつながっていった。

こうして日豪両国の経済関係は、前節でみた相互補完関係から「相互依存関係」へと拡大し、深化していった。すなわち、両国は相互に相手国を自国経済の成長と発展にビルトインし、もはや相手国なしには経済的に成り立ち行かぬまでに相互に依存度が高まっていったのである。

鉄鉱石はオーストラリアの対日鉱物資源輸出と両国経済の相互依存関係を象徴するものであるが、対日鉱物輸出はそれにとどまるのではなく、多種多様な品目に及んでいることはいうまでもない。原料炭は1961年のモウラ（Moura）炭鉱の露天掘り開始を契機としてオーストラリア依存が高まり、アルミニウムは当初の原石のままの輸出からボーキサイト、アルミナ、そしてアルミニウム・同合金へと加工度を高めつつ対日輸出を伸ばしてきている。2001-02年現在では、アルミニウムおよびアルミニウム合金（84億ドル）、鉄鉱石（52億ドル）および石炭（34億ドル）が鉱物輸出のビッグスリーとなっている。その他、ニッケル、マンガン、鉱砂等の鉱物のほか、ウランや天然ガスのエネルギー資源も対日輸出戦線に加わっている。オーストラリアはまさに鉱物資源の宝庫というにふさわしく、しかも未開発の土地が広大で、その潜在力は図り知れない。

（2）対日輸出の経年的変化

1966-67年以降、日本はオーストラリアにとって最大の輸出市場と

発展するオーストラリア経済と日本のかかわり

なっていると先に述べたが、それを統計的に検証してみよう。

第1表は、オーストラリアの輸出先上位5カ国とそのシェアをみたものである。鉄鉱石輸出が解禁される前の1960年代前半までは、オーストラリアの対日輸出シェアは小さかった。それでも、1955-56年にはフランスを抜いて、イギリスに次ぐ第2位の市場となった。しかし、シェアは1位イギリスの33.3%の3分の1の11.2%にすぎなかった。1960年代後半

第1表 オーストラリアの輸出先上位5カ国とそのシェア

年度 順位	1954-55	1955-56	1960-61	1965-66
1位	イギリス 37.5%	イギリス 33.3%	イギリス 21.5%	イギリス 17.4%
2位	フランス 8.4	日本 11.2	日本 17.4	日本 17.3
3位	日本 7.7	フランス 8.7	アメリカ 7.8	アメリカ 12.4
4位	アメリカ 6.9	アメリカ 7.1	ニュージーランド 6.7	ニュージーランド 6.3
5位	ニュージーランド 5.0	ニュージーランド 5.3	フランス 5.5	フランス 4.3

	1966-67	1970-71	1975-76	1976-77
日本	19.4%	日本 27.1%	日本 33.1%	日本 34.0%
イギリス	13.4	アメリカ 11.9	アメリカ 10.0	アメリカ 8.7
アメリカ	11.9	イギリス 11.3	ニュージーランド 4.7	ニュージーランド 5.0
ニュージーランド	5.9	ニュージーランド 5.3	イギリス 4.2	イギリス 4.6
中国	4.3	パプアニューギニア 3.7	ソ連 3.9	西ドイツ 3.4

	1980-81	1985-86	1990-91	1995-96
日本	27.2%	日本 28.4%	日本 27.4%	日本 21.6%
アメリカ	11.2	アメリカ 9.9	アメリカ 11.0	韓国 8.7
ニュージーランド	4.8	ニュージーランド 4.6	韓国 6.2	ニュージーランド 7.4
イギリス	3.7	韓国 4.0	シンガポール 5.3	アメリカ 6.1
中国	3.5	イギリス 3.5	ニュージーランド 4.9	中国 5.0

	2000-01	2001-02	2002-03
日本	19.6%	日本 18.8%	日本 18.8%
アメリカ	9.7	アメリカ 9.9	アメリカ 9.0
韓国	7.7	韓国 8.1	韓国 7.9
ニュージーランド	5.7	中国 6.4	中国 7.6
中国	5.7	ニュージーランド 6.3	ニュージーランド 7.0

(出所) Year Book Australia, various issues, and others.

になって鉄鉱石の開発と対日輸出が始まると、日本への輸出のシェアは急上昇し、1966-67年にはイギリスを抜いて第1位となり、シェアも2位のイギリスの13.4%を大きく上回る19.4%となった。その後、日本の輸出市場としてのシェアは年々拡大し、2位のアメリカとの差は2倍、そして3倍と開く一方であった。1976-77年には日本のシェアは34.0%となり、2位アメリカの8.7%の約4倍にも達する文字通りガリバー型の最大輸出市場となった。

しかしながら、この頃より、相互依存関係の深化ゆえにこそ、深刻な問題が生じるようになった。相互依存の関係緊密化といっても、そこには、第1に国民経済の規模の大きな格差、第2に個別品目の対日輸出依存度の異常な高さという二つの固有の事情が厳然と存在しており、両国の相互依存は全く「不均等な」相互依存であった。このため、日本側の輸入の微調整（削減）もオーストラリア側へは大波となってはね返ることとなり、次節で述べるように、1970年代には貿易紛争が頻発した。そこでオーストラリアは、輸出の1国への過度依存の危険性を認識するに至り、輸出市場の分散化に努めるに至った。しかしながら、不況下とはいえ現在もなお日本のシェアは20%弱であり、日本に代わる大市場をいまだ見出しえない状況にある。

（3）最新の対日輸出状況

それでは、最新のオーストラリアの対日輸出状況はどうか。

第2表は、近年のオーストラリアの輸出状況をみたものである。それは財の輸出（貿易収支）とサービスの輸出（貿易外収支）の両方を含めて、経常収支の観点からみている。そこにおいては、従来の農牧畜産品や鉱物資源等の第1次産品の対日輸出のほかに、とくに注目しておくべき点が二つある。

第1は、製造業製品の意外な好調さである。2000-01年の製造業製品輸出全体の8.9%は日本向けである。過去においてオーストラリアは、日本に不足する第1次産品の輸出と引き換えに、工業大国日本からは製造業

発展するオーストラリア経済と日本のかかわり

第2表 最近のオーストラリアの部門別対日輸出額

(単位: 100 万豪ドル)

部門 \ 年度	1996-97	1997-98	1998-99	1999-00	2000-01	2001-02	過去5年間の 平均増加率 (%)
農 業	21,045	22,130	21,862	23,617	29,061	29,571	7.0
鉱 業	22,566	25,730	24,780	29,178	39,513	39,162	11.7
製 造 業	25,812	27,960	27,169	32,079	37,514	37,190	7.6
その他の商品	11,511	12,698	11,966	12,791	14,219	15,276	5.8
サービス	24,226	25,206	26,242	28,369	32,204	30,958	5.0
輸出総額	105,160	113,744	112,025	126,034	153,511	152,157	7.7

(出所) オーストラリア大使館広報・文化部『Australia in Brief』2003年8月、20ページより作成。

第3表 オーストラリアの工業製品輸出の推移

年度	工業製品総輸出		うち対日工業製品輸出		
	金額 (100 万ドル)	5年間の年平均 増加率 (%)	金額 (100 万ドル)	5年間の年平均 増加率 (%)	総輸出に占め るシェア (%)
1980-81	3,695.2	10.8	170.5	43.0	4.6
1985-86	6,143.1		822.2		13.4
1990-91	13,888.6	17.6	1,977.4	23.6	14.2
1995-96	25,698.9	12.4	2,307.3	1.8	9.0
2000-01	37,647.6	7.6	3,366.6	3.1	8.9

(出所) Department of Foreign Affairs and Trade, STARS data base より作成。

製品をもっぱら輸入するのみという相互補完が支配しており、日本への工業製品輸出は到底可能ではないものと考えられており、事実そうであった。ところが、第3表にみられるように、1980年代半より工業製品の対日輸出の急増がみられる。1980年代初めの3年間のオーストラリアの対日総輸出に占める工業製品の割合は3.5%に過ぎなかったが、80年代半の3年間の平均は8.4%に急上昇し、80年代末の3年間はじつに16.8%へとさらに比率を高めている。1990年代は日本の長期不況のために対日輸出も停滞を余儀なくされたが、それでも最近10年間の平均で全対日輸出の13.3%という高率を維持しているのである。

それでは、どのような製品が輸出されているのか。第1位は、アルミニウムおよびアルミニウム合金で、1983-84年に前年の6倍増を果たして以来最大の輸出品目となっている。2000-01年のその対日輸出額は諸工

業製品中断然トップの19億281万豪ドルで、工業製品の対日総輸出額のじつに56.5%をこの一品目で占めている。ちなみに、2位は内燃ピストン・エンジンおよび部品の1億2,823万ドル（総額の3.8%）である。

これは日本の電力価格高騰によるアルミニウム産業の高コストと、オーストラリアの割安な電力コストとの差違の結果にはほかならないが、反面、製造業製品といっても、オーストラリアの鉱物資源輸出国としての本質を反映しているともいえる（ただし、他の諸国へは機械・電子機器の部品や完成自動車などのハイテク製品が、大幅な伸び率で輸出されているが）。

第2は、観光の高水準である。日本の国民所得水準の上昇、1960年代末より定着した国際収支の黒字基調、黒字累積に対する諸外国とくにアメリカからの批判の回避のための政府による海外旅行の奨励等から、1980年代後半以降、日本人の海外旅行熱の高まりがみられた。なかでもオーストラリアは、その安全性、地理的環境の明確なコントラストなどから人気が高い。オーストラリア政府は観光を重要な外貨獲得産業と位置づけており、ホスピタリティーの向上に注力していることも、オーストラリアの人気上昇の一因となっている。なお、オーストラリアは観光だけではなく、教育サービスも重要なドル収入源として重視しており、留学生、とくにアジアからの留学生の受け入れに熱心である。オーストラリアが英語の国であることは、昨今の世界的ITブームに支えられた英語の国際語としての圧倒的強さの確立と相まって、魅力と吸引力の向上に貢献していると考えられる。

IV 貿易摩擦の発生と相互理解促進の必要性

日豪経済関係は、相互補完から相互依存へと拡大・深化した。それは、調和的局面においては両国に多大の経済的利益をもたらしたが、対立的局面においては深刻な貿易摩擦を招来した。1970年代において、鉄鉱石、牛肉、砂糖と続いた一連の貿易紛争は、相互依存への関係緊密化のゆえに

こそ生じたものである。

1 鉄鉱石のカットバック問題

西オーストラリア北西部における鉄鉱石の開発は無人の荒野において展開されたから、採掘された鉄鉱石を輸送する道路や鉄道の建設からそれを日本へ運ぶための港湾の整備はもちろんのこと、労働者の生活のための住居の建設や電気、ガス、水道などのライフラインの整備、銀行や商店の開設等々、すべて一から始めなければならなかった。これらは巨額の設備投資を要したから、オーストラリアにとっては何よりも安定した需要の確保、日本との「長期契約」の締結は不可欠の重要事であった。

1960年代に開発が開始され、日本経済の高度成長、重化学工業化の進展と相まって、対日輸出は急増していった。ところが、1972年に最初のカットバック問題が生じた。1971年のニクソンショックのために、日本の粗鋼の生産見通しが急変したからである。オーストラリア側は、従来の順調な見通しをベースに開発の計画を立て、実施に移してきたが、日本側は景気後退のために突如として引取量の削減を打ち出した。このため、西オーストラリアでは、多くの鉄鉱山が閉山を余儀なくされ、鉱山労働者のために建設した住宅や学校は利用者がいなくなり、新興の鉱山町はたちまちゴースタウンと化してしまったのである。これは、順調な拡大基調を続けてきた日豪経済関係における初めての異変であり、オーストラリアへの社会的、経済的影響が同国でセンセーショナルな問題となり、日本の契約違反として対日不信を強めた。事前協議の不足が問題を深刻化させたとの反省から、その後はわが国の鉄鋼業界とオーストラリアの鉱山業界との間で接触の緊密度が高められた。

1978年にも、鉄鉱石交渉で摩擦が生じた。そこでオーストラリア鉄鉱石業界は、引取量削減の割合そのものを問題とするよりも、日本の総輸入量の48～49%のシェアは確保したいとの姿勢に転じた。

2 牛肉紛争

牛肉の生産は、(1) 懐妊期間が長く、(2) オーストラリアの輸出依存度はニュージーランドとともにきわめて高く、(3) 日本向けにフィードロット(肉牛の肥育施設)システムによるいわゆる「霜降り肉」生産のために特別の努力と投資を行った等の特殊な事情がある。したがって、オーストラリアの牛肉生産にとって、「長期安定的な日本市場」の確保は不可欠の存立条件であり、日本の長期安定輸入に特別の関心が寄せられた。

ところが、1970年代当時、日本側で牛肉は、食肉中唯一の輸入制限品目として特別の保護と統制を受けていた。羊肉、鶏肉、馬肉には政府介入は全くなく、豚肉は価格についてのみ政府の市場管理下にあった。これに対して牛肉は残存輸入制限品目の一つであり、畜産振興事業団が一括輸入し、その際輸入割当量が決められていた。

1973年に、最初の牛肉紛争が生じた。前年来の好況と世界的な牛肉不足から、わが国は1973年下半期(1973年10月-74年3月)に4万トンであった輸入枠を9万トンに大幅拡大し、合計14万8千トンの輸入を約束した。ところが、同年秋の石油ショックで牛肉相場が暴落したためこれを12万トンに削減し、それでも追いつかず、8万トンを輸入したところで輸入の全面禁止措置をとらざるをえなくなった。しかも、これはオーストラリア側に何の事前通告もなしに、日本側で一方的に発表したのである。このことはオーストラリア側を強く刺激し、日本側の牛肉輸入禁止措置に対して石炭の輸出禁止で対抗すると宣言するに至った。

1974年度の輸入割当量はゼロ、1975年度から輸入割当が再開されたが、1976年に第2回目の牛肉紛争が生じた。1976年度上半期の輸入割当が4万5千トンと発表された時、当然下半期にも同程度の割当があるものと予想されていたにもかかわらず、割当量は半分以下の2万トンと発表されたのである。この削減は、日本の総選挙を目前にしてなされたから、オーストラリア側は、外国の生産者の犠牲において政治的決定がなされたとして

態度を硬化し、漁業協定を拒否するという報復措置で対抗した。このためわが国は2万トンを追加し、合計4万トンを購入することで、漁船寄航協定ともども合意をとりつけたのである。

3 砂糖戦争

砂糖戦争は、1974年12月、日本の精糖会社33社とクイーンズランド州の原糖輸出窓口会社（CSR）との間に結ばれた砂糖貿易の長期契約が発端となった。協定の内容は、1975年7月から5年間、年間60万トンの原糖をトン当たり229ポンドの「固定価格」（これが問題発生の最大原因となった）で日本側が輸入するというものであった。契約当時の国際砂糖相場は450ポンド前後であり、しかも、その後半年間に最高556ポンドまで暴騰したから、これはきわめて有利な契約として日本の精糖業界に歓迎された。

ところが、いざ輸入段階に入ると国際相場は下落し続け、100ポンド余りになってしまった。契約締結当時の契約価格は国際相場の半値程度であったが、輸入段階になると逆に2倍以上の高値となり、日本の精糖メーカーに1,000億円超の赤字を生ぜしめることとなった。そこで必然的に値下げ交渉となり、日本側は原糖引取を拒否したが、オーストラリア側は輸出を強行し、原糖積載船10数隻が東京湾上に立ち往生するという最悪の事態に至ったのである。

砂糖交渉は2年間もの間難航した。ついに1977年9月15日、クイーンズランド州は日本の精糖業界を相手取り、契約不履行を理由に9,460万豪ドル（約275億円）の損害賠償を求める訴状を、ロンドン砂糖協会に提示した。その後日豪両者間で真剣な話し合いが続き、1977年10月26日、ようやく妥結にこぎつけた。双方が譲歩し合った結果となっている。

以上の諸紛争は、国際取引に未成熟なわが国諸業界に対し、多くの教訓を残した。国際社会は契約社会であり、万事契約の締結とその順守によって運営されること、日本社会の家族的、心情的な配慮は通用し難いこと、

契約内容の反省（たとえば、長期契約は数量契約のみにとどめておく）などが教訓となり、同時に、相互理解の重要性が強く認識された。

V オーストラリアをいかに教えるか

以上述べたところから、オーストラリア経済の「何を教えるか」は明らかになったと思われる。最後に、オーストラリアを「いかに教えるか」について述べておきたい。

第1は、オーストラリアの「最新の情報を正確に」教えることである。日本との経済交流の進展下に、そして世界各国の国際化、グローバル化のなかであって、オーストラリアは急速に発展、変化してきているから、古いイメージや誤解を払拭し、最新の状況を正しく伝達することが何よりも重要である。ただ、その際、現在の状況を平板的に教えるだけでなく、それに要する時間の5分の1程度は、現在の状況が形成されるに至った背景、そのよってきたる「歴史的要因」の解説に費やし、立体的に教示してもらいたい。このことは、現在の状況のより適確な認識と把握に不可欠かつ有効であると思われる。

第2に、豪日交流基金は「オーストラリアに関する教育用具」、すなわちビデオ、英語の教材、オーストラリアの学校で使われている教材や用具などを豊富に用意しており、それらの貸与や供与に備えているから、これらを積極的に利用するのが望ましい。現今の生徒は単に教科書からだけでなく、映像やインターネットなどのマスメディアを通しての情報収集に慣れ親しんでおり、興味や関心も高いから、これらを積極的に利用してより具体的に教えることは、理解の促進と記憶の深化に有効となろう。

第3は、「体験学習」の勧めである。国際教育交流促進協会（Association of International Educational Exchange-AIEE）が主催して、平成13（2001）年度に関西、中部地区の高等学校1,616校を対象に行った「高等学

校における国際理解教育に関するアンケート」によると、つぎのような結果が出ている（434校から回答、回答率26.9%）。

国際理解教育に取り組んでいる学校は301校（69.4%）で、取り組んでいない学校133校（30.6%）を大きく上回っている。その一環として国際交流を実施している学校は305校（実施していない学校は128校）で、その内訳は第4表のごとくであった。そのうち、海外研修旅行についてみると、実施の学年は2年生（127校）が最も多く、1年生（88校）、3年生（41校）と続いている。実施時期は、夏休みが圧倒的に多く、実施形態は自由参加が圧倒的多数を占めている。行き先は第5表のとおりで、オーストラリアが圧倒的に多い。

つぎに文部科学省が公表した平成12（2000）年度高等学校等における国際交流等の状況をみると、海外修学旅行の行き先は第6表のごとくであり、公立校は距離的に近い中国、韓国へが多く、私立校は距離は遠くなるが、アメリカ、オーストラリアへが多いことがわかる。海外研修（語学研修、ホームステイ等の任意参加型、3カ月未満）は第7表のごとくであり、行き先

第4表 国際交流をしている305校の内訳
（複数回答あり）

ALT（語学教育補助者）を活用	196校
留学生の受け入れ	157校
海外研修旅行を実施している	146校
留学生を派遣	128校
海外からの海外研修（短期）の受け入れ	91校
海外修学旅行を実施している	68校
ネイティブの教師を採用	67校
インターネットによる交流	61校
地域に住む留学生との交流	30校
地域に住む在日外国人との交流	29校
教師を海外へ派遣	25校
ビデオレターによる交流	6校
その他	19校

発展するオーストラリア経済と日本のかかわり

第5表 海外研修旅行の行き先

オーストラリア	75校
ニュージーランド	19校
米国西海岸	18校
ヨーロッパ・英国	15校
カナダ	15校
中国	12校
米国東海岸	10校
マレーシア	9校
シンガポール	9校
韓国	8校
フィリピン	3校
ハワイ	3校
ヨーロッパ・デンマーク	2校
タイ	2校
台湾	2校

第6表 海外修学旅行

順	行先国	公 立		私 立		合 計	
		校 数	生徒数	校 数	生徒数	校 数	生徒数
1	中 国	139	26,606	74	15,089	213	41,695
2	韓 国	151	22,481	90	15,182	241	37,663
3	アメリカ	33	4,069	138	22,669	171	26,738
4	オーストラリア	30	5,509	101	17,260	131	22,769
5	シンガポール	81	12,680	54	8,266	135	20,946
6	マレーシア	60	10,549	35	6,094	95	16,643
7	カナダ	4	509	43	7,261	47	7,770
8	ニュージーランド	12	3,432	25	2,809	37	6,241
9	イギリス			45	5,401	45	5,401
10	フランス	1	80	32	4,561	33	4,641
以下、台湾、タイ、イタリアと続き、フィリピンまで27カ国							
計		531	87,768	701	109,203	1,232	196,971

発展するオーストラリア経済と日本のかかわり

第7表 海外研修（語学研修，ホームステイ等の任意参加型，3カ月未満）

順位	研修旅行先国	学 校 数	生 徒 数
1	オーストラリア	734	11,188
2	アメリカ	795	10,461
3	イギリス	260	5,149
4	カナダ	242	4,355
5	ニュージーランド	214	3,095
6	中国	123	1,233
7	韓国	82	927
8	シンガポール	69	669
9	マレーシア	90	547
10	タイ	139	365
以下，フランス，台湾，イタリアと続き，ラオスまで40カ国			

第8表 姉妹校提携（延べ校数，平成13年7月1日現在）

順位	提携先国等	公立学校数	私立学校数	合計学校数
1	アメリカ	183	220	403
2	オーストラリア	111	244	355
3	ニュージーランド	35	131	166
4	中国	55	99	154
5	韓国	47	98	145
6	カナダ	27	97	124
7	イギリス	15	39	54
8	台湾	5	22	27
9	タイ	3	9	12
10	フランス	4	6	10
10	フィリピン		10	10
以下，ロシア，マレーシアと続き，パキスタンまで50カ国				
合計（延数）		513	1,041	1,554
実施学校数（実数）		397	404	801

としてはオーストラリアとアメリカが群を抜いて多いことが明らかである。また、姉妹提携校でも、第8表にあるように、アメリカとオーストラリアが抜群に多いことがわかる。

このように、体験学習に取り組んでいる高等学校がかなり多いこと、そ

のなかで、オーストラリアはアメリカと並んで最も重要な相手国となっていることが明らかである。英語国であること、安全性の高い国であること、オーストラリア人のホスピタリティーの高いこと等がその理由として考えられる。この事実に鑑みても、オーストラリアを教える際に、何らかの形で体験学習をぜひとり入れることは、「百聞は一見に如かず」の有効性を発揮すること疑いないと考える。

日豪関係は経済関係が先行して緊密化し、文化や一般情報や人的な交流の遅れがネックとなって、貿易摩擦や経済関係の一時的悪化を招いた。その後、人的交流の活発化やオーストラリア政府の相互理解促進の努力があって、経済以外の諸関係もスムーズに進展してきている。これをよりいっそう推進し、日豪相互理解の促進、とくに日本側における促進を図るためには、次代を担う高校生や中学生に対してオーストラリアに関する教育がよりよくなされることが、重要な鍵となることは疑いない。

〔付記〕

本稿は、Teach Australia の講演ドラフトとして書かれたものである。各節の詳細については、つぎを参照してもらいたい（本稿の叙述内容順）。

遠山嘉博 「白豪主義から多文化主義へ」『追手門経済論集』第38巻第1号、平成15（2003）年9月。

遠山嘉博 「追手門学院大学におけるオーストラリアに関する研究と教育」『オーストラリア研究紀要』第8号、追手門学院大学オーストラリア研究所、1983年3月。

遠山嘉博 「日豪経済関係発展の諸段階」『創立三十周年記念論集経済学部篇』1997年3月。

遠山嘉博 「西オーストラリア経済開発における日豪協力体制」『オーストラリア研究紀要』第8号、1983年3月。

遠山嘉博 「オーストラリアの対日工業製品輸出の進展と課題」『追手門経済論集』第37巻第1・2合併号、平成14（2002）年12月。

遠山嘉博 「日豪相互経済政策の展開と課題」『オーストラリア研究紀要』第6号、1980年12月。

（2004年5月15日受理）